

第1回 栃木県指定廃棄物処分等有識者会議 要旨

日時：平成26年8月20日（水）

午前10時～11時45分

場所：栃木県公館 大会議室

1 開 会 …栃木県廃棄物対策課 湯澤課長

2 あいさつ …福田知事
…その後、委員の自己紹介

3 議 事

(1) 開催趣旨、運営方法等の説明

…設置要綱に基づき説明

(2) 座長等の選出

…互選により鈴木昇委員を選出

…さらに鈴木座長により、副座長に夏秋委員をとの推薦があり、承認

(3) 国による指定廃棄物処分場候補地の選定経過について

…環境省から説明

○委員からの質疑応答

質疑1 K委員

重みづけで（指定廃棄物の保管量に）1/2という設定であるが、外の4県とどのくらいの違いがあるのか。農業系の廃棄物が半分以上と多く、公共事業（下水道）に伴う発生量が外の地域との比較から1/2という負担を分かち合うという重みづけを付けたのか。この1/2というのは栃木県にはどうもうまく適さないのでは。これは5県共通の総合評価なのか。栃木県としての発生量として発生分布上項目は少し議論した方がよいと思う。

回答1 環境省

宮城県は3,200tのうち農業副産物は2,200t、栃木県は農業副産物が5,000t、千葉県は公共的なものとなっている。

5県に共通するルールとして評価項目として1:1:1:1としてすることを提案しており、市町村長会議を開催して意見を聞きながら議論した。その中で栃木県において重みは考慮しない方がよいという意見、考慮してほしいという意見双方あり、結果として1/2にするということになった。

宮城県では考慮すべきではないという意見が大勢を占めたため、指定廃棄物保管料は考慮せずに残り3項目での評価手法が形成された。

千葉県では同様に重みづけをどうするのか議論した中で1:1:1:1の均等の評価手法となった。残りの茨城県と群馬県ではまだ選定手法が決定していない状況である。

質疑2 N委員

①評価の方法であるが、候補地として山林内の狭い林道を通ることになるが、アクセス・建設上の問題は評価に入れなかったのか。

②設計図と敷地の面積として周辺の緑地も含んで2.8haという状況は適当なのか。

③もう少し細かな指定の評価手法を採用すべきであったのでは。

回答2 環境省

①安全なり安心から除外するものは除外して選定した。

アクセスは安全安心から出発しており、出入りしにくい場所を考えた。

周りの傾斜地も含めて全体でみて確保できるものと考えた。これが可能かどうかということは

しっかり調査（詳細調査）すべきと考える。

②2.8haについては実際の必要面積から積算した。緑地森林としての考えと思うがなだらかな所もあり選定した。

③5段階ではなくということについてはわかりやすさから、市町村長会議での意見もなかったことから今回の手法となった。

質疑3 K委員

どの程度のものを埋め立てるのか。またどの程度のものを焼却するのか。

回答3 環境省

焼却の対象となるものは農業系の約8割で10,000~50,000ベクレル。

焼却は濃度が低いものと高いものとを混ぜることで高くないように配慮する。

焼却した後に埋め立てる。

質疑4 F委員

評価基準について問題を感じる。生活空間との隣接状況と自然度は相関性が高く、自然度の加点が低いと市街地造成地での加点が高くなる。生活空間との隣接状況というのは大きな評価項目になる。

すべてのところが自然度3となっているところからも今後検討願いたい。

回答4 環境省

4つの評価項目について国の有識者会議と市町村長会議の両方の意見を踏まえている。

評価項目についても、人が住んでいるところから遠く離れている方が良いとか、水源を考慮したものが大事とか、自然についても、指定廃棄物の保管状況についても先程説明したとおり含むべき含むべきではないという意見も両方出ている。指定廃棄物を持っていないところに理解が得られないのではという意見もあり、加味するが重みをどうするかという点を熟慮しながら決めていった経緯もある。自然度が低いところは生活空間との距離が高くなっているので重みづけをどうするか等を審議した。栃木県では自然を優先して自然度の重みづけを優先するオプションを付けた結果として今回の4項目となり、指定廃棄物の保管状況以外の項目は順当な重みづけとされたところである。

質疑5 N委員

①水源の定義は様々、広義に地下水もあり把握は難しいが、国はどの程度調査等を行っているのか。

②ベントナイト（セシウムを吸着する物質）の混合土を使う計画だが、同時に雨水等を好まないという遮水の目的もあるかと思う。ベントナイトは水を含むことで膨れ上がるが、膨張圧を抑える構造になっているのか。もし抑えられないとそれを覆う土壌に亀裂が入り雨水流入するのではという懸念がある。

回答5 環境省

①地下水を水源として考慮し、自家水道（井戸）は含んでいない。詳細調査で地下水の調査や流れのシミュレーション等を行い、内容を報告したい。

②施設はコンクリートの二重構造で作られているので中のものが外に出ることやコンクリートで遮水がかかっている構造である。

質疑6 N委員

①農業用の10,000~50,000ベクレルが焼却されると濃度が高くなるので、きちんと保管することが必要では。

②これから詳細調査を行う場合に、例えばこういう項目が出たらだめだよというような基準はあるのか。

③盛り土等によっての地形の変化には考慮しているのか。

回答6 環境省

①概ね焼却した場合の灰の濃度が上がり過ぎないように配慮したい。必ず現状回復をしていく。

②詳細調査に評価項目については資料を作成しており、きちんと表には出していきたい。後に

説明できればと考える。

③地形の変化に関しては十分な配慮をしたい。

質疑7 H委員

①5つの候補地の位置図がほしいのだが。

②前回の選定での候補地は含まれているのか。

③前回から採点が異なった点は。

回答7 環境省

①不備があり申し訳ない。位置図は早急に用意する。

②前回選定での候補地は含まれている。矢板市の大石久保（塩田）

③採点方式が変更されたことによる。例えば指定廃棄物保管量。地下水は浅いため、詳細調査でボーリングするので対応可能かということで候補地から外れなかった。

4 その他

福田知事

よりわかりやすい資料を作成して、丁寧な説明をお願いしたい。